



れんごう茨城

2022年1月20日

No. 131

発行 日本労働組合総連合会
茨城県連合会
(連合茨城)

発行人・高木 英見／編集人・武田 宏司
〒310-0022 水戸市梅香 2-1-39
TEL 029(231)2020/FAX 029(227)8610

ホームページアドレス
<http://ws1.jtuc-rengo.or.jp/ibaraki/>

**すべての働く仲間と共に、
心合わせを大切に
課題解決に邁進！**



連合茨城会長

内山 裕

迎春



新年明けましておめでとうございます。健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、連合茨城の各種取り組みに対します、ご理解とご協力を賜り心からの感謝と御礼を申し上げます。

▶ 本年も、定期大会で確認した活動方針に沿って、連合茨城の活動の前進を期してまいります。引き続きましての、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

「after コロナ」への対応

昨年も、私たちの生活は「コロナ禍」の中で様々な制約を受けながら、社会全体に大きな混乱を招き、経済活動の制約・自粛の流れが続きました。一時的に、新規感染者数も大幅に減少し、経済もコロナ前の水準まで回復しつつある状況になってきた中で、新たな変異株「オミクロン株」による感染が急拡大し始め、ワクチンの3回目接種が急がれている現状にあります。感染拡大を抑えるため、一人ひとりが出来ることをやりきりながら、社会全体で乗り越えていきましょう。

「すべての働く仲間」に

私たちは、連合茨城に結集し様々な取り組みの中で、構成組織・加盟いただいている組合員との情報共有を図りながら、意思疎通を大切に運動を展開しています。しかし、県内に働くすべての皆さんに、連合茨城の活動が届ききていない現実もあります。これまでは「コロナ禍」で控えていましたが、今年から毎月1回、県内各地域に出向いて私たちの運動を知っていただくために、街頭にて宣伝活動を展開していきます。連合茨城に結集されていない、働く仲間の皆さんに私たちの声を届けられるように努力していきたいと思っています。一人で悩まないで、困った時に頼っていただけの連合茨城をめざしていきたいと思っています。

【心合わせを大切に邁進】

昨年は、コロナ禍にあって、所定内賃金で生活できる水準を確保することの重要性が再認識された春季生活闘争となりました。そのため、2022春季生活闘争の取り組みにおいては、労働者への適正な配分を求めていく必要があります。「人への投資」を積極的に行うことこそ、経済の好循環を起動させ、経済を自立的な回復軌道に乗せていくものと考えます。とりわけ、中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を、「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざします。茨城のナショナルセンターとしての自覚を持って、構成組織・地域協議会との一層の連携を図り、すべての働く仲間をまもり、つなぐための集团的労使関係の追求と、社会に広がりのある運動の推進を第一義とした取り組みを展開します。

政策実現に向けた取り組みについては、本年7月に第26回参议院議員通常選挙が施行されます。各構成組織が擁立する全国比例区候補者の取り組みと連動し、茨城選挙区は連合茨城組織内議員の「ぐんじ彰」参议院議員がご勇退する決断をされたことを重く受け止めて、立憲民主党茨城県連、国民民主党茨城県連との連携を図りながら、連合茨城としての役割を果たす努力をまいります。また、12月は県議会議員選挙も施行されます。連合茨城の働く仲間を代表する組織内議員をはじめとする、連携を図れる議員・候補者への支援活動を展開していきます。

各種課題は山積していますが、一つひとつ丁寧に、確実に前進が図れるよう、決して平坦な道のりではありませんが、執行委員会をはじめとして、加盟組織との心合わせを図りながら邁進していきます。

本年が加盟組織の更なる飛躍、発展と、働く仲間の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますと共に、連合茨城に対します変わらぬご支援ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げ新春のご挨拶といたします。

CONTENTS

2022年 内山会長 新年の挨拶	1
2022年 新春のつどい開催	2

2022春季生活闘争学習会報告	3
女性・青年委員会定期総会・学習会	4
なんでも労働相談～労働相談事例から～	5
連合全国一斉集中労働相談ホットライン	5
国会議員挨拶文・連合茨城執行部挨拶	6



連 合 茨 城



2022年 新春のつどい開催

1月6日(木) 水戸京成ホテルにおいて、構成組織、地域協議会、労働福祉団体、退職者連合の代表者や連合茨城が推薦・支持する国会議員と県議会議員など約100名が参加し、連合茨城2022年新春のつどいを開催しました。

本年は、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、参加者を限定した縮小開催になりました。

主催者を代表して挨拶に立った内山会長は、①昨年10月31日施行の「第49回衆議院議員選挙」に対する構成組織への御礼、②2022年の連合茨城の取り組みについて述べた上で、「茨城のナショナルセンターとしての自覚を持って、構成組織・地域協議会との一層の連携を図り、すべての働く仲間を「まもり」「つなぐ」ための集团的労使関係の追求、社会に広がりのある運動の推進を第一義とした取り組みを展開したい。」と強調し、各種課題が山積する中、確実に前進が図れるように、加盟組織とより一層深い連携を図りながら、愚直に進捗することへ協力を求めました。

続いて、来賓の労働団体、組織内議員を代表して、茨城県労働者福祉協議会副会長・中央労働金庫茨城県本部常務理事の和田浩美様、参議院議員の郡司彰様よりご祝辞を賜りました。

鏡開きの後、連合茨城小島副会長の発声で乾杯を行い、和やかな雰囲気の中、それぞれのテーブルで賀詞交換や懇談が行われ、つどいが進められました。



連合茨城・内山会長



茨城県労働者福祉協議会
和田副会長



推薦・支持議員代表
郡司参議院議員



代表者による鏡開き



小島副会長の発声で乾杯



会 場 の 風 景



左から、高安県議会議員、浅野衆議院議員、齋藤県議会議員

「分配構造の転換 につながり得る 賃上げ」に取り組む

連合茨城は、11月24日(水)水戸京成ホテルにおいて、2022春季生活闘争の取り組みに向けた学習会(参加者：会場63名・WEB80名)を開催しました。基調講演では茨城大学・人文社会科学部教授 清山 玲氏より「ジェンダー平等・女性活躍推進からいま求められる働き方・税・社会保障改革」と題してご講演をいただきました。

連合本部・総合政策推進局 労働条件局長 大久保 暁子氏からは、連合2022春季生活闘争方針について、具体的には、中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざし、「分配構造の転換につながり得る賃上げ」に取り組むとの説明がありました。

連合茨城の2022春季生活闘争における賃金要求指標については下記の通りです。

連合茨城2022春季生活闘争における賃金要求指標

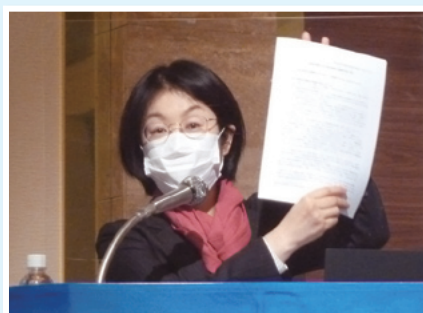
底上げ	産業の「底支え」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、これまで以上に賃上げを社会全体に波及させるため、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組む。賃上げ分 2%程度、定期昇給相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め 4%程度の賃上げを目安とする。			
格差是正		企業規模間格差		雇用形態間格差
	到達目標水準	2022 到達目標水準		・ 昇給ルールを導入する。 ・ 昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 ・ 水準については、「勤続 17 年相当で時給 1,750 円・月給 288,500 円以上」となる制度設計をめざす。
		20 歳	182,200	
		25 歳	224,500	
		30 歳	259,800	
		35 歳	288,500	
		40 歳	311,100	
		45 歳	327,900	
		50 歳	339,400	
	55 歳	349,500	単位：円	
ミニマム水準	2022 ミニマム水準 （茨城県の最低ライン）		企業内最低賃金協定 1,150 円以上	
	20 歳	172,900		
	25 歳	197,200		
	30 歳	216,900		
	35 歳	232,500		
	40 歳	244,400		
	45 歳	253,000		
	50 歳	258,700		
55 歳	262,600	単位：円		
・ 企業内最低賃金協定 1,150 円以上				
底支え	・ 企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・ 締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給 1,150 円以上」をめざす。			



会場の様子



茨城大学 清山 玲 教授



連合本部 大久保暁子 局長

女性委員会

連合茨城女性委員会は、11月25日(木) 14時30分より茨城県労働福祉会館において、第29回定期総会を開催しました。コロナ禍を鑑み、参加人数を縮小し、構成組織から25名が参加しました。

総会は横山幹事(自治労)の開会あいさつの後、議長に平塚由佳さん(UAゼンセン)を選出し、以降次第に沿って議事が進められました。

まず始めに、連合茨城を代表し内山会長より祝辞をいただき、その後女性委員会代表して中島委員長(UAゼンセン)より、「誰もが働きやすい社会を作り出すには皆さん一人ひとりの力が必要だ」と参加者へ力強いメッセージを送りました。

総会では、2021年度活動報告が満場一致承認されるとともに、①労働組合活動への女性参画促進、②雇用における男女平等確保の取り組み、③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための取り組み、④男女平等参画社会推進のための政策・制度要求の取り組み、⑤女性委員会の活動の充実、を柱とした2022年度活動方針について、満場一致で決定されました。

また、2022年度役員について、中島智美委員長(UAゼンセン)をはじめ、10名の役員が選出されました。

総会終了後の学習会は2部構成とし、まず茨城県営業戦略部販売流通課の瀧裕太主任に「『茨城をたべよう』とは」と題し、県産農林水産物の魅力を広く発信する活動や、県内外における認知度向上と消費拡大を図るための活動について講演をいただきました。

次に茨城県食生活改善推進員協議会の真家栄子会長から、「健康こそは～健康づくりとヘルスメイト～」と題し、食生活改善についての講演をいただきました。そのなかで、食べきれなくて余ってしまった蒸かし芋を活用し、りんごを加えた「芋りんごパイ」を試食させていただきました。



新旧役員の皆さん



青年委員会

連合茨城青年委員会は、12月13日(月) 14時30分より茨城県労働福祉会館において、第29回定期総会を開催しました。コロナ禍を鑑み、参加人数を縮小し、構成組織から38名が参加しました。

総会は飯岡副委員長(日教組)の開会あいさつの後、議長に荒木誠さん(電力総連)を選出し、以降次第に沿って議事が進められました。

まず始めに、青年委員会を代表して石津委員長(自動車総連)より、これまでの取り組みに対する御礼を含め挨拶が述べられ、その後連合茨城を代表し内山会長からも祝辞をいただきました。

総会では、2021年度活動報告では「環境フェスタ」への参加者募集に関する質問がありましたが、谷田部事務局次長(JP労組)より「コロナ禍を鑑み、幹事会のみ対応とした旨答弁し、満場一致で承認されました。また、①組織の強化と青年委員会の確立、②生活向上と雇用安定をめざした取り組み、③青年組合員の連合運動に対する理解を深める活動、④平和・社会活動の推進、⑤『真の多様性』が根付く職場・社会の実現に向けた取り組みを柱とした2022年度活動方針(案)について提案があり、「コロナ禍における今後の活動」について質問がありましたが、沼井事務局長(電機連合)より「その時々情勢を踏まえながら、オンラインでの開催などを模索していきたい」旨の答弁の後、満場一致で決定されました。

また、2022年度役員についても、石津隆宏委員長(自動車総連)をはじめ、16名の役員が選出されました。

総会終了後に学習会を開催し、茨城県営業戦略部プロモーションチームの宇留野遥主事から、「茨城県の魅力発信について」の講演をいただきました。メディアへの情報発信やいばキラTVでの動画配信、VTuberの「茨ひより」の起用など興味深いお話を聞くことができ、青年委員会活動の情報発信などの参考になりました。



新旧役員の皆さん



仕事の不満や不安、
悩まないで電話を

なんでも労働相談
0120-154-052

労働相談事例から

No.20

— 傷病手当は退職後も支給されるのか？ —



病気やケガで働けず、休職で給料が支給されない時、健康保険から支給される傷病手当は貴重な収入です。一方、休職が長引くと、会社の規則による休職期間の定めも気になります。一般的に休職期間が過ぎると自動的に退職することになるため、健康保険資格も喪失し、傷病手当も打ち切られてしまうのかという不安も出てきます。長引く新型コロナの影響で生活費の確保や精神的苦痛で体調を崩す方も多くなっていますが、今回は傷病手当に関する労働相談についてご紹介します。

相談内容

会社で事務の仕事をしています。勤めて5年ですが、2年前に来た上司によるパワハラで体調を崩してしまい、病院に行ったところ、「適応障害」という診断でした。医師から2か月の休職を勧められたため、指示に従って会社に診断書を提出し、職場を休職することにしました。労災申請も考えたのですが、証明が難しいのであきらめました。症状は復職する状態には戻らず、すでに半年が過ぎてしまいました。気になるのは就業規則で、休職期間の猶予は「1年」しかありません。このまま復職できないと退職になると会社から言われています。非常に不安です。傷病手当は会社を退職すると支給されなくなってしまうのですか。

対応内容

健保から支給される傷病手当は社会保険に加入して働く方が連続3日間を含む4日以上（待機期間）、個人的な病気やケガにより休業を余儀なくされた際の生活保障を最長1年6か月にわたって補う、セーフティーネットの役割を果たしています。支給されるのは標準報酬月額額の6割です。

ご相談の件ですが、社会保険の被保険者期間が継続して1年以上あり、資格喪失日の前日（退職日）の時点で傷病手当を受給している状態ですので、退職後も継続して傷病手当を受け取ることができます。

また、退職時点で傷病手当の申請が済んでいない場合でも、資格喪失日の前日で待機期間が経過しており、なおかつ労務不能な状態なら退職後も傷病手当を受給できます。

退職後に、在籍中の健康保険を任意継続せずに国民健康保険に加入したり、家族の扶養に入ったりしても問題ありません。

ただし、資格喪失日の前日に退職挨拶などの名目で休職中だった方が出勤すると、退職時点で仕事に就くことができる状態だったと判断され、退職後の継続給付が受けられなくなることがありますのでご注意ください。傷病手当は労災と異なり、一部の休業に対する支給制度がないからです。

連合全国一斉集中
労働相談ホットライン

STOP雇用不安！
みんなの力で職場を
改善しませんか



シフトの削減

「お客さんが少ないから勤務日を減らすね」って給料も減るんですね？ アルバイト代で学費を支払ってらるんですけど…

同一労働同一賃金

契約社員には正社員にある休暇や手当などがない…この待遇差っておかしい？



解雇・雇止め

体調不良で数日休んだら、
次回の契約は更新しないと
言われた。

派遣先がない！？

新しい派遣先を探すと派遣元に言われたが、何週間待っても連絡がない。数日でも無職になると死活問題なので困る。

パワハラ・退職勧奨！？

いつも威圧的な上司。「言っていることわかる？」「ムカつくから辞めてもらえん？」と言ったり机をたたいたり…心がもう限界。これってパワハラ？退職するしかない？

連合 全国一斉集中
労働相談ホットライン
2022年 2月24日(木)~25日(金) 9:00~19:00
フリーダイヤル 0120-154-052
※上記期間以外も受付しています。

日本労働組合総連合会（連合）
電話で相談！ LINEで相談！ 期間限定
労働相談 チャットデスク 「ゆにこ」
2月24日(木)~25日(金) 10:00~15:00 (最終受付14:30)
フリーダイヤル 0120-154-052
※上記期間以外も受付しています。

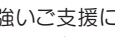
労働組合をつくって、職場を改善しませんか？ 職場でのトラブルや悩み、まずは連合にご相談を！



● ●

私は今夏で引退する事を致すと表明しています。24年間に亘る皆様の温かいご支援に感謝申しあげます。本当にありがとうございました。

[illegible]


 昨年の総選挙では連合茨城に集う皆様の力強いご支援により目標としていた小選挙区当選を果たすことができました。多くの方々の負託に応えるためにも、これまで以上に現場主義を徹底してまいります。特にコロナの再拡大が懸念される中、茨城県内の医療提供体制やコロナ検査能力の強化を進めるため連合茨城推薦議員の皆様等との連携を強化し、現場の声に寄り添う政策の実現にむけ取組みます。また本年は第26回参議院選挙や茨城県議会議員選挙が予定されています。連合茨城の推薦する全候補者必勝のため、私も全力を尽くす覚悟です。最後に皆様のご健勝と連合茨城の更なる発展をご祈念申し上げると共に、引き続きのご支援を心よりお願い申し上げます。

[illegible]

皆様のご健勝ご多幸を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

[illegible]